

広島市立病院連携医療機関証

緑井レディースクリニック様

貴院は地域における中心的な医療機関として良質な医療を提供するとともに患者さんの状況に応じて適切な判断のもと当院に多数の患者紹介を行ってこられました。ここに貴院の取組に深く敬意を表し「広島市立病院連携医療機関証」を贈呈させていただきます。

平成二十年五月二十九日

広島市病院事業管理者 弓削 孟文

広島市立広島市民病院長 大庭 治



広島市立病院連携医療機関証贈呈要領

1 目的

市立病院に、特に多くの患者を紹介していただいた病院に対し、敬意を表するとともに、市立病院が取り組んでいる地域医療連携の推進に対する貢献を広く市民に周知することを目的として、「広島市立病院連携医療機関証」（以下「連携医療機関証」という。）を贈呈する。

2 内容

(1) 対象病院

病院ごとに、各年度における紹介患者数の多い病院の順に、上位 5 病院とする。ただし、既に連携医療機関証の贈呈を行った病院を除く。

(2) 贈呈者

病院事業管理者及び各病院長の連名とする。

(3) 実施時期

該当年度の翌年度の 4 月とする。ただし、平成 20 年度は 5 月とする。

(4) 贈呈方法

病院事業管理者が該当病院を訪問し、連携医療機関証（額縁入り）を贈呈する。

3 施行日

この実施要領は、平成 20 年 5 月 19 日から施行する。